

# 美郷町定住ポイント制度

転入  
10万  
ポイント

2万pt×5年間  
・美郷町へ転入された方で、過去5年間美郷町に住民登録されていない40歳以下の方

就職  
20万(町内)  
10万(町外)  
ポイント

4万pt×5年間(町内)  
2万pt×5年間(町外)  
・40歳以下で、転入し就職された方  
・町内在住で新卒等の後1年以内に就職された方

お子様の  
誕生  
30万  
ポイント

6万pt×5年間  
・お子様が誕生された方  
・お子様の誕生1人につき、ポイントを付与します。

ご結婚  
5万  
ポイント

5万pt 一括で付与  
・美郷町在住で婚姻された50歳以下の方  
・ご夫婦1人ずつにポイントを付与します。  
・初婚再婚は問いません。

有資格者  
の方へ  
100万  
ポイント

20万pt×5年間  
・ハローワークを通じて該当する資格を必要とする美郷町内事業所へ就職し、5年以上就業を希望される方  
※令和3年度【看護師】【介護福祉士】

みさとと。Pay レジデントカード  
(町民用カード)に付与するウリ!  
美郷町内の協賛店で使えるウリ!



◇転入・就職・誕生・結婚・有資格就職のライフイベントに応じて定住ポイントを贈ります!

※転入・就職・誕生・結婚の方は5年以上「美郷町に住み続けていただくこと」、有資格者の方は5年以上「就労していただくこと」が前提となっています。

## 【転入・結婚・誕生・就職(転入を伴う場合)ポイント手続き】

- ①住民課(又は大和事務所)で通常手続き、町民用カード確認後  
→誓約書等記入→手続きは終了です
- ②後日→審査(町税等)→通知書を送付→町民用カードへ自動付与

- 18歳未満の方は、保護者の方に付与します。
- 転出した場合、美郷町に生活実態がなくなった場合、申請されているカードが失効・無効になった場合は付与できません。
- 就職の方は初回のみ就労証明書を提出してください。
- 転入・誕生・就職の2年目以降は②からの動きとなり、手続きは不要です。

## 【有資格者・就職(新卒等1年目の場合)ポイント手続き】

美郷暮らし推進課(又は大和事務所)で町民用カード確認  
→就労証明書確認→誓約書等記入→手続きは終了です

後日→審査(町税等)→通知書を送付→町民用カードへ自動付与

- 就職の方は初回のみ就労証明書を提出してください。
- 有資格者は5年間就労証明書を提出してください。
- 有資格者は5年以内に事業所を離職された場合は付与できません。

※1ポイント=1円  
※同じ内容での申請は一度限りです。  
※各事象発生日から1年以内に申請してください。(例)転入ポイント:転入日から1年以内に申請

\*お問合せ先\* Tel0855-75-1212 美郷町役場1階 美郷暮らし推進課